

取組1 地震対策の推進

取組の評価 **3.8 順調**

＜取組1の基本方針＞

- 1 地域防災力の強化
- 2 より実践的な防災訓練の実施
- 3 家庭における防災対策の推進
- 4 迅速な災害情報伝達の推進
- 5 災害時の円滑な救済・復旧活動の推進
- 6 災害時の各種実施計画の整備

【取組の目的】地域の防災力を向上するとともに、減災対策を計画的に推進し、地震に対する備えを万全にします。

『取組』に係る社会の動向・本市の現状（主な取組）

【社会の動向】 ①政府の地震調査委員会における長期評価において、南海トラフで発生するマグニチュード8以上の巨大地震の発生確率を今後30年以内では70%程度と予測されている。 ②平成27年度で県で実施しているTOUKA1ー0事業が終了する予定である。その後は新たな施策を実施すると考えられる。
 【本市の現状（主な取組）】 ①地域防災計画の実効性を高め、全庁的に速やかに具体的な地震対策に取り組むため、人命被害ゼロを目標とした「袋井市津波対策アクションプログラム2013」を策定し、市民がいざという時に迅速かつ適切な避難行動ができることを目的に「袋井市津波ハザードマップ」を作成した。
 ②市災害対策本部は、コスモス館に開設しているが、通常は貸し館であり、災害発生時に災害対策本部の設置等が必要となり、設置に時間を要することや初動対応の遅れが懸念され、災害対策本部室と防災課執務室の一体的配置となる(仮称)防災センターの建設が必要になっており、袋井消防庁舎と(仮称)防災センターの建設が同時期に検討され、消防庁舎の建設予定地を国本地内としたことから、本市の防災拠点施設として、合同庁舎の建設を推進する。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指標名	項目	H24	H25
1	木造住宅耐震補強工事の実施数【件】	目標値	527	527
		実績値	671	811
		達成率 伸び率	127.3 30.0	153.8 20.8
		評価	4	4
2	★家具を固定している家庭の割合【%】	目標値	66.5	66.7
		実績値	70.1	73.5
		達成率 伸び率	105.4 18.2	110.1 4.8
		評価	4	4
3	★非常持ち出し品を用意している家庭の割合【%】	目標値	57.7	57.9
		実績値	66.7	70.0
		達成率 伸び率	115.5 5.5	120.8 4.9
		評価	4	4
★印の指標は市民意識調査結果による		評価結果の平均値 (A)	4.0	

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H25	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	◎ 家具等転倒防止を実施する家庭内減災対策推進事業において、平成25年1月から新たに転倒防止器具の現物給付や借家の家主への補助、災害時要援護者への家具固定を推進し、市全体の家具固定実施率の向上が図られた。 ◎ 命山や津波避難タワー整備事業を推進するとともに、津波シミュレーションの作成など被害軽減対策が図られた。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 静岡県第4次地震被害想定では、建物被害とともに、死者数も大幅に増加しており、住宅の耐震化のさらなる事業推進を図っていく必要性は非常に高まっている。 ◎ また、改正災害対策基本法により、災害時要援護者への対策が図られることから、家具転倒防止等を災害時要援護者にも実施するなど、災害時の避難困難者への対策の必要性は高まっている。 ◎ 同報無線のデジタル化の整備等をもとより、メローネットや臨時災害FM放送の活用等を含め、災害時に最適な情報伝達手段のあり方を検討する必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 静岡県第4次地震被害想定によると、最大で10mの津波高が想定されており、海岸近接地域における命山整備等の津波避難施設整備の緊急性は高まっている。また、建物被害（全壊棟数）による死者数も大幅に増加しており、想定される被害軽減への対策について、緊急性は高まっている。 ◎ 改正災害対策基本法により、市町村に災害時要援護者名簿の作成が義務付けられたが、その支援の受け皿となる地域の支援者を選定するよう、避難支援ガイドラインが改定され、災害弱者の支援対策の緊急性は高まっている。
評価結果の平均値 (C)	4.0	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主要事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
1	防災無線維持管理事業	4	4	4
2	家庭内減災対策推進事業	4	4	4
3	地域防災計画等推進事業	3	3	4
4	自主(連合)防災隊育成事業	3	3	3
5	防災訓練事業	3	3	4
6	災害対策本部・支所資機材等整備事業	3	3	3
7	避難所・救護所等整備事業	3	3	3
8	災害に強いまちづくり事業	4	3	4
9	既存建築物耐震性向上事業	4	3	4
10	ブロック塀等耐震改修促進事業	4	3	4
11	木造住宅耐震補強助成事業	4	3	4
12	わが家の専門家診断事業	4	3	3
13	道路橋梁落橋防止事業（前川）	3	3	3
14	津波避難対策事業	4	4	4
15	公共下水道事業総合地震対策事業	4	4	4
評価結果の平均値 (B)		3.5	3.6	3.3

＜評価基準＞
 4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0%
 2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%
 ◎木造住宅耐震補強助成事業について、平成22年度に国が実施した緊急支援事業による補助金の上乗せ額と同額を上限とし、乗せし補助を実施しており、その結果、木造住宅耐震補強工事の実施件数の増加に影響を与えていると考えられる。

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価					
3.8	順調	各評価結果の平均値	取組指標の評価結果 (A)	有効性等の評価結果 (C)	主要事業の評価結果 (B)
			4.0	4.0	3.5

＜評価基準＞
 4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調
 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	H24	H25	今後の展開方向
1	地域防災力の強化	→	→	東日本大震災を受けて、地域の防災意識が高まっており、災害対策支所職員と、自主防災組織が協力して平成23年度に各地域で開催した「地域防災対策会議」において、自助・共助・公助の仕分けを行いながら、市民・地域・行政の役割分担を整理しており、引き続き、同会議による地域防災力強化のための検討を各地域で実施し、より地域の実情に応じた対応を図っていく。また、防災ガイドブックの全戸配布など、更なる市民の防災意識の高揚を図っていく。
2	より実践的な防災訓練の実施	→	→	平成23年度に実施した、「市民の感じる満足・不満足度調査」において、地域の防災訓練がマンネリ化しているという結果も出ていることから、総合・地域防災訓練に加え、津波避難訓練や原子力防災訓練、避難所宿泊訓練、土砂災害防災訓練など、より実践的な防災訓練の実施を推進していく。
3	家庭における防災対策の推進	↗	↗	住宅の耐震化率92%を目指し、引き続き木造住宅の耐震補強の推進を図っていく。また、耐震シェルター整備助成事業や家具等転倒防止器具の現物給付、借家の家主への補助、アパートの居住者、災害時要援護者への家具等転倒防止を推進し、さらなる被害軽減を図っていく。
4	迅速な災害情報伝達の推進	↗	↗	地震や津波の被害を軽減するため、迅速かつ正確な情報の伝達は肝要であり、引き続き、同報無線のデジタル化等の整備をもとより、メローネットや臨時災害FM放送の活用等による、災害時に最適な情報伝達手段のあり方の検討を図っていく。また、デジタル防災通信システムFAXを使った県防災システムとの通信などにより情報収集の迅速化を図る。
5	災害時の円滑な救済・復旧活動の推進	→	→	地域の要援護者台帳等の整備の充実やその受け皿となる支援者の選定を行うなど、災害時要援護者への対策の更なる推進を図る。また、「災害時相互応援協定」の締結や広域的な地域間共助の取り組みにより、救護物資の提供、被災者の収容施設の提供、職員の派遣など、相互に早期の支援をスムーズに行える体制を整えていく。
6	災害時の各種実施計画の整備	→	↗	静岡県第4次地震被害想定に基づき、地域防災計画（津波対策編）の策定や地域防災計画（一般編、地震対策編、原子力災害対策編）、医療救護計画など各種計画等の定期的な見直しを実施するとともに、原子力災害時における具体的な防護措置に関する計画となる「広域避難計画」の策定など、災害発生時の迅速な対応が図れるよう各種計画等の見直しや策定を継続して行っていく。

＜展開方向＞ 拡充（順調） 拡充（改善必要） 継続推進 縮小